



桜谷小学校だより 令和2年4月17日

桜通信

ホームページを更新中！
「<https://www.rmc.ne.jp/sakuraok/>」または「桜谷小学校」で検索ください。QRコードでも読み取れます。



緊急事態宣言が発出されました

昨夜、全国に緊急事態宣言が出されました。滋賀県内の感染者が日に日に増え、三日月知事からは「滋賀1/5ルール」が提唱されました。人と人の接触機会を減らすことに徹底的に取り組み、県民の行動を1/5に減らそうという呼びかけです。

保護者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症への不安はもちろん、先行きが不透明なことへのいらだちなど、様々な思いを抱えながらお過ごしのことと思います。また、このような中でも仕事に行かざるを得ない方もおられることでしょう。

子どもたちは、長い休みが続き不安定な生活を送っていることと思いますし、ご家庭でもずいぶんご苦労いただいているのではないのでしょうか。4月の家庭訪問・教育相談は中止しましたが、不安や悩みをお持ちの方はいつでも学校にご相談ください。

子どもたちが、安心して登校できる日が一日でも早く訪れることを祈っています。

臨時預かりの希望再調査をおこないます

4月13日からの臨時預かりでは、全校児童94名のうち41名の申し込みがありました。換気や消毒に努めながら、子どもたちが密着しないように細心の注意を払っていましたが、子どもは友だちや教員と関わるのが大好きですので、思わず顔を寄せてしまいそうになる場面もあり、日々気持ちを張り詰めながら預からせていただいています。今日までの預かりでも、はじめに希望された方で、ご家庭でみられる日はご協力いただいたお家もたくさんあり、非常にありがたく感じていました。

いろいろなご事情があるかとは思いますが、臨時休校の趣旨をご理解いただき、少しでも家でみていただく日を増やしていただけると幸いです。ただ、お困りのご家庭は、どうか遠慮なく、預かりをご利用ください。

今日、お配りしました「臨時預かり依頼書」は、20日(月)の午前9時までに、学校へご提出をお願いします。FAXでの送信も可能です(FAX:0748-52-8713)。

休校中も規則正しい生活を

○不要不急の外出を控え、人混みを避ける。

○規則正しい生活を送る。

- ・ふだん学校に行くときと同じリズムで生活できるように心掛けてください。
- ・「健康観察票」の2枚目を配布しました。毎日朝と夜に健康チェックをお願いします。
- ・「健康週間」の用紙は、5月7日に持たせてください。

○お手伝いをする。 ○体力作りをする。

○家庭学習の内容(学年×10分+10分を目標に)

全校登校日は中止します

残念ながら、4月20日、5月1日の登校日の実施は叶いませんでした。

5月7日(木)の時間割や持ち物につきましては、各学年の学級通信でご確認ください。

文部科学省から「布製マスク」をいただきました

今日お配りした封筒に入っています。ぜひご利用ください。

西桜谷公民館にて。子どもたちがすくすくと成長できますように！ →

